

第2回

低炭素建築物の 認定制度講習会 (木造住宅 実践編)

平成24年12月に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行されました。本講義では、住宅事業に携わる方々を対象に、低炭素建築物の認定制度の概要、申請方法、低炭素住宅の認定基準の概要等について紹介を致します。是非この機会に受講される事をお勧め致します。

主催

一般財団法人 富山県建築住宅センター

対象

住宅メーカー、工務店等の住宅建設業、建築設計事務所、
その他住宅事業に関連する方々

日時

平成25年 4月24日(水)

会場

富山県総合情報センター
1階セミナー室 富山市高田527

参加費

無料

講習内容

- 13:00~ 受付開始
- 13:30~13:50 低炭素住宅の認定基準の概要
- 13:50~15:20 外皮に関する基準の概要と計算方法の解説
- 15:30~16:30 一次エネルギー消費量に関する基準の概要と
算定プログラムの解説

講師

一般財団法人富山県建築住宅センター職員

申し込み方法・問い合わせ先

裏面の必要事項を記載の上、(一財)富山県建築住宅センター宛に
FAXをお願い致します。FAX: 076-439-0256



一般財団法人 富山県建築住宅センター

富山県富山市舟橋北町4番19号 富山県森林水産会館2階 TEL:076-439-0248



